

## 臨床検査技師の卒年教育の改善

～より良い臨地実習を目指して～

◎深澤 恵治<sup>1)</sup>

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会 専務理事<sup>1)</sup>

国民の医療ニーズは増大・多様化し、チーム医療の推進による業務拡大、新検査項目の登場、検査機器の高度化など、臨床検査技師を取り巻く環境は大きく変化している。それに伴い求められる役割や知識・技能も変わり、養成施設の教育内容見直しや臨地実習の充実による質の向上が必要となった。

こうした社会的・技術的背景のもと、臨床検査技師の養成課程そのものが時代に即して見直される必要性が高まり、厚生労働省（以下、厚労省）はこの状況を受け、「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会」を開催。関係団体や教育機関、現場の意見を踏まえた検討の結果、令和3年3月31日付で臨床検査技師等に関する法律施行令および養成所指定規則の一部改正を行い、省令を交付（文部科学省高等教育局長・厚労省医政局長）。併せて「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」（厚労省医政局長通知）を発出した。これらの改正では、臨地実習施設での実施方法や指導期間等の標準化が盛り込まれ、全国どこでも一定水準以上の教育が受けられる体制を整備することを目的としている。さらに、臨地実習の質向上と教育の一貫性確保を図るため、「臨床検査技師臨地実習指導者講習会の開催指針」も新たに示された。教育カリキュラムの具体的改正点としては、総単位数が95単位から102単位へと7単位増加したこと、臨地実習の単位が全国で統一され12単位となったことが挙げられる。従来は養成指定校と承認校で単位数に差があったが、この改正により一本化された。また臨床参加型実習の観点から、「必ず実施させる行為」「必ず見学させる行為」に加え、「実施が望ましい行為」「見学が望ましい行為」が規定され、学生が現場で経験すべき内容が明確化された。人員配置面では、全養成校に「臨地実習調整者」を置くこと、全臨地実習施設においては「臨地実習指導者講習会」を受講した指導者を1名以上配置することが義務付けられた。この講習会は、日本臨床衛生検査技師会（日臨技）と日本臨床検査学教育協議会（日臨協）が共催し、Web方式で全国的に実施している。目的は、資格を持たない学生が患者と接する臨地実習において、医療安全、患者への配慮、コミュニケーション能力を含む必須の知識・技能・態度を備えた臨床検査技師を育成することにある（令和7年8月9日現在、受講者は2,374名）

さらに、臨地実習の全国的な共通化を進めるため、日臨協の協力を得て「臨地実習ガイドライン2021」を発刊した。本ガイドラインでは、臨地実習指導者の要件や業務、臨地実習調整者の役割を明記するとともに、改正教育カリキュラムの抜粋や実習項目ごとの行動目標、評価方法を掲載し、全国で客観的評価が可能となるよう配慮している。また、臨地実習に必要な各種事務文書の雛型を収録し、新たに実習を開始する養成校や受託施設が迅速かつ効率的に準備を進められるよう支援している。しかし、推奨評価表による評価基準については、場合により学生への要求が過度に厳しくなる可能性があり、現場の実情に即した統一基準への見直しが必要であるとの指摘もある。厚労省は「臨床検査技師養成所カリキュラム等改善検討会報告書」において、新カリキュラムの適用から5年を目途に見直しを検討すると明記しており、日臨技では令和6年度中に「臨地実習あり方WG」を設置し、臨地実習の質向上に向けた議論を重ねてきた。その成果として「臨床検査技師養成教育カリキュラム等における臨地実習の各論点課題に対する意見とりまとめ提言書」を発出し“学生が経験すべき行為の見直し”“学生と施設のマッチング制度の検討”“指導者の考え方の整理とScope・到達目標の検討”などを含め5つの視点で整理を行った。

以上の提言書を踏まえて、今年度中には「臨地実習ガイドライン2021」の改訂作業を進め、内容の現場適合性を高めると共に、日臨教と協働して厚労省への要望書作成を行い、制度改正や施策提案を通じて全国的な臨地実習の質向上をさらに推進していく予定である。